「大阪府シカ第二種鳥獣管理計画（第３期）（案）」に対する府民意見等を募集した結果、２者（うち１者は団体）の方から２件のご意見等を頂きました。
頂いたご意見等の概要、ご意見に対する大阪府の考え方は下記のとおりです。

ご意見、ご提言の概要	大阪府の考え方
１計画策定の目的及び背景 （1）背景に「生態系被害」を追加すべきである。 （2）目的に「生態系被害も看過出来ない」を追加すべきである。 ６(2)管理目標では「生態系被害」について言及、その軽減を追加すべきである。 本文 4 ページ~~表 1 推定生息密度の推移~~図３、5 ページ図 4 などに平成 25 年度データが掲載されている。 本文 4 ページ表 1 推定生息密度の推移、5 ページ表 2 第 2 期における捕獲計画と捕獲実績に最新の データを掲載すべきである。	生態系の保護の上で重要な問題と認識しており、引き続き、モニタリング調査による生態系被害の状況把握に努め、必要に応じて今後の計画策定時に追加するよう検討してまいります。 5 ページ表 2 第 2 期における捕獲計画と捕獲実績については、平成 24 年度から 28 年度までの第 3 期計画では、正確な個体数推定が困難であったため個体数管理の捕獲計画を作成していません。よって、平成 23 年度までのデータを掲載しています。 なお、平成 23 年度捕獲実績を掲載していませんでしたので追記しました。 また、4 ページ表 1 推定生息密度の推移については、本文に記載しているとおり、現時点で正確な推定方法のツールがないため、平成 21 年度以降は推定生息数を算出しておりません。よって掲載しているデータが最新のものになります。 今後、研究機関において推定生息数の算出及びそれに基づく捕獲目標数について検討を進めてまいります。
第 11 次大阪府鳥獣保護管理事業計画（案）において、基本理念として「・・人と野生鳥獣との適切な関係の構築及び生物多様性の保全を基本として野生鳥獣を適切に保護管理することにより・・」とあることから、 １計画策定の目的及び背景 （1）背景に「生態系への被害」を追加すべきである。 （2）目的に「生態系への被害」を追加すべきである。 ６(2)管理目標では「生態系への被害」について言及、その軽減を追加すべきである。 本文 4 ページ~~表 1 推定生息密度の推移~~図３、5 ページ図 4 などに平成 25 年度データが掲載されている。 本文 4 ページ表 1 推定生息密度の推移、5 ページ表 2 第 2 期における捕獲計画と捕獲実績に最新のデータを掲載すべきである。	生態系の保護の上で重要な問題と認識しており、引き続き、モニタリング調査による生態系被害の状況把握に努め、必要に応じて今後の計画策定時に追加するよう検討してまいります。 5 ページ表 2 第 2 期における捕獲計画と捕獲実績については、平成 24 年度から 28 年度までの第 3 期計画では、正確な個体数推定が困難であったため個体数管理の捕獲計画を作成していません。よって、平成 23 年度までのデータを掲載しています。 なお、平成 23 年度捕獲実績を掲載していませんでしたので追記しました。 また、4 ページ表 1 推定生息密度の推移については、本文に記載しているとおり、現時点で正確な推定方法のツールがないため、平成 21 年度以降は推定生息数を算出しておりません。よって掲載しているデータが最新のものになります。 今後、研究機関において推定生息数の算出及びそれに基づく捕獲目標数について検討を進めてまいります。